

# 新潟市文書館だより

2025.2  
NO.3

## 災害時における文書館の役割と課題

新潟市文書館条例には、当館が行う4つの事業が明示されていますが、その中の1つは、標題と深く関係する内容です。

### ●本市の歴史に関する資料の収集及び調査研究を行うこと。

本稿では、本市にとって重要な（その可能性のある）資料の収集や調査について、特に災害時の対応に焦点を当てて文書館が果たすべき役割と課題を考えていきます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、西区・江南区を中心に新潟市にも大きな被害をもたらしました。当館では、発災後すぐに、「『新潟歴史資料救済ネットワーク』と連携して地震による歴史資料等の紛失・処分への注意喚起を行うこと」を決定しました。そして、次のような対応や関連事業を行ってきました。

【1月】 歴史資料等の救済について、市民に呼びかけるチラシ（右の二次元コード参照）を、文書館ホームページに掲載するとともに、市の関係施設等に周知した。

【2月】 将来、新潟市政の検証に必要な資料になると考えられる、各課が作成した市民向けのチラシ、災害対策本部が被害状況や今後の対応などをまとめた文書、新聞の関連記事などを、当面の間収集することとした。

【5月】 土蔵等が損壊した西区の個人宅（2件）を訪問して資料調査を行い、文書等を搬出した。

【8月】 企画展示「公文書に記された新潟地震」の中で、能登半島地震における市や文書館の対応を多くの方に知ってもらうためのコーナーを設けた（パネルや収集資料の展示）。

江南区にある個人宅に連絡を入れ、新潟歴史資料救済ネットワーク（新潟大学・原直史教授）と合同で資料の所在調査を行った。



▲ 資料救済のチラシ



▲ 企画展示の解説講座で市や文書館の対応を説明

災害時、何よりも優先されるのは人命であり、被災者が日常生活を取り戻すことですが、文書館としては、貴重な歴史資料等の劣化・散逸・処分等を防ぐことも、大きな責務です。被災者の状況に配慮しながら、できるだけ早い段階での注意喚起や個人でもできる資料の保存方法の周知が大切になります。今回は、「チラシを見て文書館に連絡した」という声は聞かれなかったものの、文書館の存在を知る方を介して調査・救済が行われたケースがありました。災害時だけでなく日ごろから、文書館の役割を広める情報発信や個人が所蔵する貴重な資料の情報が文書館に入ってきてやすいネットワークを構築することの必要性を感じています。また、直近の調査から年数が経過している個人宅への資料調査を計画的に実施していくことも、間接的に災害時の備えにつながります。

新潟市では、災害を含む緊急時の「応急対策マニュアル」を作成していますが、文化スポーツ部作成のものには、「市内の地域資料及び各書庫の保管文書の被災状況の把握・応急対策」が明記され、「被災資料相談受付票」や「歴史資料所在確認調査アンケート」も準備されています。今回の地震では、概ねマニュアルに沿った対応はできたものの、アンケートの実施までは行いませんでした。今後の災害の際には、マニュアルと実際の被災状況を照らし合わせた迅速な判断と臨機応変な対応を心掛け、歴史資料等の保全・保存に努めていきたいと考えます。

## 令和6年度企画展から「公文書に記された新潟地震」

現在、当館では令和7年3月22日まで企画展を開催しています。今回は、令和6年で新潟地震発生から60年となることから、当館所蔵の公文書や写真から当時の新潟市域及び黒埼村での災害対応やその後の復旧・復興を紹介しています。また、令和6年1月1日には能登半島地震が発生し、新潟市でも西区・江南区を中心に液状化等の被害がありました。これを踏まえ、新潟市の災害対応や能登半島地震における新潟市文書館での取組も紹介しています。新潟地震を振り返るとともに、防災について考えるきっかけとなれば幸いです。

### 新潟地震の発生と災害対応

昭和39（1964）年6月16日、下越沖で地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード7.5で、新潟県では震度5を観測しました。この地震により、新潟市やその周辺市町村では、川沿いの旧河道や埋立地で液状化被害が発生し、各地で地割れや陥没も確認されました。また発災30分後には津波が襲来し、海岸部や河川、潟周辺では浸水被害が発生しました。『新潟県年鑑 1965年版』（新潟日報社、1964年）をみると、現在の新潟市域における被災者は175,565人とあり、これは住民の約30%に相当します。



▲写真① 昭和大橋の地割れ（新潟市） 資料番号：50000634



▲写真② 村道の陥没と地下水の噴出（黒埼村） 資料番号：30010036

このような状況において、現在の新潟市域ではどのような対応をしたのでしょうか。展示では教育委員会、

両川地区（現江南区）、坂井輪地区（現西区）、黒埼村（現西区）の公文書から災害対応について紹介しています。例えば、両川地区での災害対応をみてみましょう。両川地区では全半壊世帯が全世帯数の約0.5%と市内でも被害が少なかったこともあり、農業協同組合をはじめ、自治会・町内会、婦人会が協力して6月18日から30日まで被害の大きい地域へ握飯や野菜の供出を実施しました。「新潟地震関係綴」に綴られた文書（写真③）からは最も多い日で8,626個の握飯を供出していたことがわかります。この他、18日には大根や馬鈴薯（じゃがいも）、キャベツ等11種類の野菜も供出していたようです。

日付	場所	握飯	野菜
6.18	両川地区	2,000	1,156
6.19	両川地区	2,000	1,156
6.20	両川地区	2,000	1,156
6.21	両川地区	2,000	1,156
6.22	両川地区	2,000	1,156
6.23	両川地区	2,000	1,156
6.24	両川地区	2,000	1,156
6.25	両川地区	2,000	1,156
6.26	両川地区	2,000	1,156
6.27	両川地区	2,000	1,156
6.28	両川地区	2,000	1,156
6.29	両川地区	2,000	1,156
6.30	両川地区	2,000	1,156
合計		20,000	11,560

▲写真③ 新潟地震39.6.16災害炊出し（握飯）供出調  
資料番号：20217437

### 復興計画の策定

地震からの復興のため、新潟県と新潟市ではそれぞれ復興計画を策定していきます。新潟県では、11月19日に新潟県新潟地震災害復興委員会が「新潟地震災害復興計画」を答申しました。一方、新潟市では9月4日に新潟市震災復興会議で「新潟市震災復興計画」を答申し、昭和40年1月には新潟県の復興計画も参考に市政全般を網羅した復興計画を策定しました。この計画には、西港地区での工場地帯と住宅地の分離、緑地を取り入れた東港の建設、新潟駅南部の区画整理、国道7・8号線バイパスの早期建設、流通センターの建設、烏屋野潟の整備、旧栗ノ木川の埋め立て等が盛り込まれました。

掲載している  
資料の詳細は  
こちら



写真①



写真②



写真③



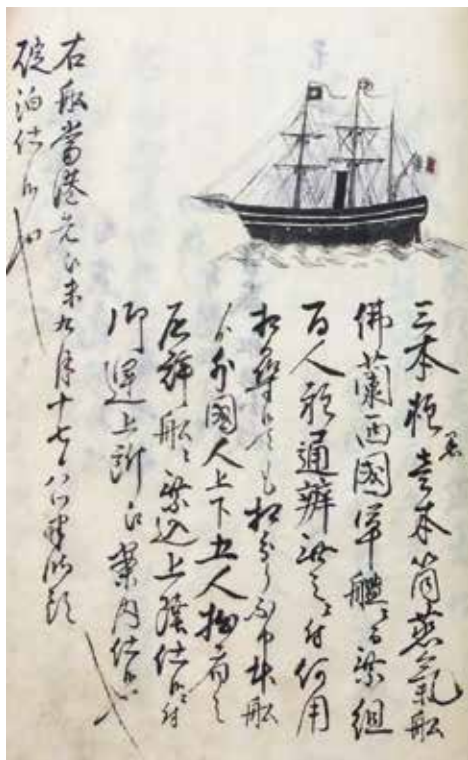
## 収蔵資料紹介「西洋形船舶留記～水戸教関係資料～」

新潟港は河口の港であるため、港や港近くの海底に瀬ができ、瀬の状態も絶えず変化する危険な港でした。新潟港に出入りする船に、瀬のある場所や水深を教え、安全に誘導するのが水戸教と呼ばれた人々でした。新潟では、水先案内と水先案内をする者の両者を水戸教と呼びました。水戸教は、江戸時代半ばからは伊藤家が世襲し、当主は代々仁太郎を名乗りました。伊藤家による水戸教は、近代的な港湾の整備により水深が安定する、昭和初期まで続きました。

写真①は、明治3（1870）年から26（1893）年までの「西洋形船舶留記」という資料で、当館には12冊残っています（欠年あり）。これは、明治初年に「水戸教兼外国船出入注進番」に任命された伊藤仁太郎によって記された西洋形船舶の入港記録です。今回はこの資料の中から、明治初年の外国船の入港記録を紹介します。



▲写真①「西洋形船舶留記」全12冊



▲写真② 明治3～7年「第一号 西洋形船舶留記」資料番号：20098396

写真②は、明治4（1871）年に3本の帆柱と1本の蒸気筒を搭載したフランス軍艦が入港した際の記録です。約100名の乗組員がいたものの、通弁（通訳）がいなかったため、どのような目的で入港したのか分からなかった、と記されています。また、軍艦から降りてきた外国人5人を水戸教の通辞船に乗せて、運上所（のちの新潟税関）まで案内したことがわかります。新潟港は水深が浅く大型船の入港ができなかったため、港先に停泊した外国船を確認した水戸教が通辞船を出して、入港の目的を確認していたと考えられます。この他にも「西洋形船舶留記」には、日本各地から新潟港に入港した船舶の船号や形態、大きさ、所有者、乗組員、積荷、出入港日時なども記されており、当時どのような船が新潟港を行き来していたのかが分かる貴重な資料といえます。

碇泊仕候也

右船当港先 江未九月十七日八時半時頃

三本柱黒壱本筒蒸気船  
 仏蘭西国軍艦ニ而乗組  
 百人程通弁無之ニ付何用  
 相尋候ても相分り不申本船  
 外外国人上下五人拙者之  
 通辞船ニ乗込上陸仕候ニ付  
 御運上所江案内仕候也

掲載している資料の詳細はこちら



## 学校との連携についてご紹介します

当館では、市民の皆さま向けはもちろんですが、新潟市内の小中学校の児童・生徒、先生向けの講座や講演も行っております。具体的には、以下のものです。

- ① 児童・生徒が歴史に興味をもち、主体的に学んでいけるための講座
- ② 学校で地域について調べ学習を始める前に、歴史的な背景や「あれ？」と疑問に思う出来事をお話する講演
- ③ 学芸員や文書館のお仕事について学ぶ職場体験等
- ④ 学校の先生方へ授業に役立つ資料や新潟の出来事を紹介する研修  
(右の写真は、令和6年度の連携の様子です)

特に①と②については、日本全体の歴史のほか、新潟市についても丁寧にお話しできます。また「学校がある地域の歴史」に特化することも可能です。気軽にご相談ください。

「私たちは歴史をなぜ学ぶのでしょうか？」

おそらく、年号や人物名の暗記ではなく、将来子どもたちが人生の分岐点にさしかかった時、どのように判断するのか、という大切な役割のためなのでしょう。当館所蔵の公文書や古文書にも様々な判断の軌跡が記されています。これらの資料を学校で子どもたちの未来のために役立てていただければと思います。



▲ 中学校での「地域の歴史講座」  
地域の先人が未来にどのような願いを込めて道を選択したのか、地名の由来などを、対話を交えて学んでもらいました。



▲ 職場体験  
公文書や古文書がどのように保管されているかを中学生に体験してもらいました。

### Instagramもご覧ください



当館では、所蔵品のご紹介や講座のご案内などをInstagramでお知らせしております。左の二次元コードからご覧ください。

### 講座のご要望がありましたら

上記のように学校はもちろんですが、地域のコミュニティや自治会からもご依頼いただければ、新潟市やお住まいの地域の歴史についてお話をいたします。まずは下記の電話番号にお電話いただき、ご相談ください。ただし、市の歴史について理解を深めていただく会で、陳情や要望の会ではごさいません。その点はご了承ください。

## 文書館の利用案内

資料の申請方法や申請に必要な様式は文書館ホームページにも掲載しておりますが、直接のご来館やお電話での問い合わせにも対応しております。また、インターネットで当館所蔵の資料の目録を検索することができます。下の二次元コードを読み取っていただくか、「新潟市文書館所蔵資料検索システム」と検索してください。

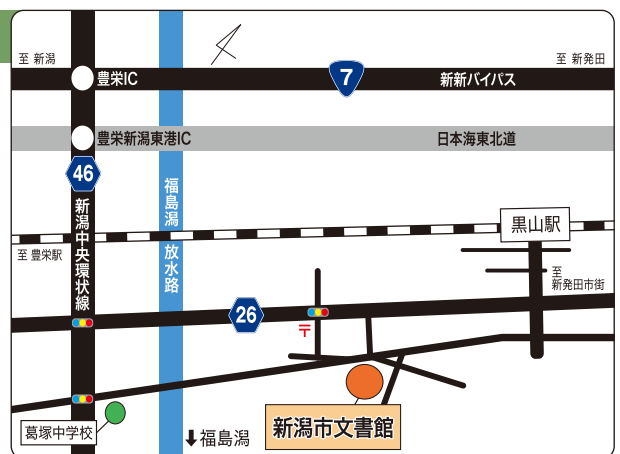
### 資料の利用方法

「新潟市文書館」で検索 ▶



### 当館所蔵資料の検索

「新潟市文書館所蔵資料検索システム」で検索 ▶



- ◆開館時間 午前9時～午後5時まで
- ◆休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始
- ◆入場料 無料
- ◆アクセス JR白新線黒山駅より徒歩約15分  
国道7号豊栄ICより車で約10分（駐車場有）

新潟市文書館だより 3号  
令和7年2月発行 発行・編集：新潟市文書館  
〒950-3313 新潟市北区太田862番地1  
TEL (025) 278-3260 FAX (025) 278-3328  
メール bunshokan@city.niigata.lg.jp

※文書館ホームページに「歴史資料だより」のバックナンバーを掲載しております。